



(株)りの果樹園の皆さん

## 経営概要

- ◆代表者、所在地  
松本弥生、愛媛県西予市
- ◆設立年  
令和4年10月
- ◆経営規模  
ブドウ1.7ha、水稲1ha、イチゴ12a
- ◆従業員数  
役員2名、正社員3名、技能実習生1名
- ◆事業内容  
農産物の生産、直売所販売の充実を行い、「りの果樹園」のブランド化に取り組む。

## 1 現状及び相談内容

平成22年に父親の経営を引き継ぐ形で就農し、徐々に経営を拡大、従業員も増やしていった。将来は観光農園や休憩施設の営業も視野に入れているため、**経営規模の拡大、従業員の安定雇用を考え、法人化の具体的な手続きの方法（税務・財務・雇用・労働等）**について、アドバイスを受けたいと平成30年10月に相談があった。

## 2 支援内容

中小企業診断士による**経営診断**や、司法書士による**定款等の作成の助言**、社会保険労務士による**労務管理に関する助言**を実施した。

## 3 人材の確保・育成に資する取組

★選果機の導入により業務時間を短縮し、週休2日を実現するとともに、業務評価表と職能給与表を導入することで、客観的な人事評価制度を確立

### ■ SNSを活用して業務連絡

SNSを業務用コミュニケーションツールとして活用することで、**スタッフ全員に伝えられなく重要なことが連絡できるようになり、作業効率が向上した。**

### ■ 生産性向上と所定休日の確保

選果機械を活用するなど生産性向上に取り組むとともに、**シフト制による休暇取得を奨励することで、所定休日108日と年間平均で週休2日を実現した。**

### ■ 賃金テーブルと業績評価表

**賃金テーブルを策定し、職能に応じた給与の金額を明確に提示**することで、今後どれだけ頑張ればどのくらいの給与が得られるのかを明確にした。

また、**業績評価表を作成し、評価を明確にすることで、スタッフと経営者の評価の溝を埋めた。**



イチゴを選果している様子

### 今後の意気込み

法人化したことでスタッフへの社会保険を充実できた。これから更に経営面積を増やし、収益の拡大を目指していく中で良い人材の確保に努めたい。

農業は地域社会へ大きな貢献ができる業種なのでこれからも頑張りたい。

### 専属スタッフ所感

人材の確保・従業員の安定雇用のために、選果機を導入するなど生産性向上に取り組む、所定休日108日と年間平均で週休2日を実現するなど、働きやすい環境づくりに努めている。

今後、観光農園やカフェの開設等も視野に入れていることから、引き続き伴走支援していくことが重要である。